

<ウェブサイト公開用>

令和3年度第1回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	令和3年8月6日（金） 午前10時30分～正午
場 所	総合庁舎22階会議室1
出席者	（社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員） 太田淑美、岡本泰樹、中川千恵美、山田祥隆、好川智也、吉田聖子 （事務局） 子どもすこやか部 川東・川西、子育て支援室 本家、子ども家庭課 増井 子ども見守り相談センター 高品
議 題	1. 東大阪市子どもの未来応援プランについて 2. （仮称）第2次東大阪市子どもの未来応援プランについて
議事内容	（開会） （新任委員挨拶） （会長挨拶） 【東大阪市子どもの未来応援プランについて】 ○事務局 ・東大阪市子どもの未来応援プランについて説明。 子どもの貧困についての概要 子どもの貧困に関しての国の方針 本市の支援の取り組みの概要 取り組み事業報告と生活保護の推移 ○会長 ・生活保護世帯の推移について、母子世帯数が年々減少しているという報告からコロナの影響を受けても上手く就労施策等が機能していると思われるが他にも要因等はあるのか。 ○事務局 ・コロナの影響で生活保護世帯が増える可能性があるかと想定していたがそれほど増えてないと担当課より聞いている。緊急小口的生活資金の貸付、生活支援資金の貸付要件の緩和や、定額給付金や持続化給付金等の各種給付

金が国の方で実施されていることもあり受給世帯数の急増には繋がっていないのではないのではないかとということであった。

○委員

- ・子どもの居場所づくり支援事業については貧困の有無に関わらず支援を提供しているのか。利用者の中からヤングケアラーなど、支援が必要なお子さんや少しご家庭に問題があるなど関係機関に繋がったという事例はどれくらいあったのか。

○事務局

- ・学習を伴う居場所づくり支援事業は委託で事業を実施しているが、事業報告はもちろんのこと定例会で情報提供していただいている。また、急を要す場合は電話連絡を受けている。その情報の集計はしていないが、毎月の委託業者との定例会や施設の相談員からの報告を含め今まで 10 件弱くらいだと思われる。必要に応じ見守り相談センターと情報共有、連携を図っている。

○会長

- ・居場所づくりについて、参加対象を限定しているのか。学習を伴う方では生活保護世帯を中心に声を掛けているという認識であったが、この点については変更はないか。

○事務局

- ・子ども食堂は運営団体に任せており参加者を制限せず募集している。学習支援は生活保護世帯やひとり親の方に市から広報している。一部の団体は独自でも募集を行っているが対象を絞っている。

○委員

- ・貧困率について約 15.4%ということだが、東大阪市において 18 歳までの子どもさんが何人いて 15.4%とは、一体どれぐらいの人数になるのか。

○事務局

- ・手元資料がないので詳細はわかりかねるが平成 29 年の生活実態調査による東大阪市の相対的貧困率は 12.96%で、国と比べると低いと 13%近くあるので率としては 7 人に 1 人で同程度になる。大阪府は平成 28 年の実態調査で相対的貧困率は 14.9%である。大阪府と比べると東大阪市は低いと、対策

を進めているという状況。

○委員

- ・学習支援や子ども食堂の実施数や利用者数の数字が資料に出ているが目標値はあるのか。

○事務局

- ・学習支援は定員は1施設あたり15名程度。1施設の平均参加者数は9人程なのでまずは、定員数が目標。一般に広く広報すれば参加者は増えると思うが貧困対策の事業としてはそれでいいのかと悩ましい。着実に実施していきたいと考えている。

○委員

- ・枠は確保しているが、利用者数が想定通りに集まっていないという認識か。

○事務局

- ・当初事業を始める時に15人という定員を設定しているため、やはり目標はそこになる。

○委員

- ・10ヶ所の施設で実施しているが、10ヶ所というのも現状はそれくらいの数で良いという認識か。

○事務局

- ・現状15人定員のところ大体平均9人程なので、まずは利用者数を増やすところに力を入れている。利用定員がある程度埋まれば、今後増やしていきたいと思うが、コロナの影響がある。

○事務局

- ・委員のご質問にあった18歳未満の子どもの数からの貧困率ということだが、資料の中には無いが7万人程だと思う。先程の相対的貧困率が13%程度ということを見ると7千人、8千人くらいの子どもの対象になると思う。今、学習支援の方に来ている子どもさんが定員まで届いていないのは、必要な方が少ないということかそれとも上手く利用に結びついていないということなのかということ进行分析しないといけないがコロナという状況の中で上手く分析出来ていない。後ほど議題にある次期計画策定に向けては、その辺りは詳しく考える必要があるのでご指摘の点については今後分析を

進めていきたい。

○会長

- ・広く間口を広げることは元々の事業展開の仕方という点で、難しいところがあるのかもしれない。対象者を絞っているということなので、学習支援を利用している子どもの成績も含めた、フォローがどうなっているのかということも気になる。参加時期や年代により高校進学への直結は中々難しいと思うが、定員にまだ枠があるということなので、生活保護世帯から1人親世帯をピックアップしてそういう方に学習支援を一定利用してもらうということを学校や教育委員会とどれくらい連携しているのかよく分からないところがあると思う。参加している9人前後の数というのは一定継続されているのか、空いてる枠に生活保護世帯だけでなく、貧困状況にある子どもたちも含め中学生以降や小学校高学年くらいから来てもらい参加者を増やすことができるのかは大きな課題だと思う。委託事業者が実施しているが、そこに来る子どもに関する連絡みたいなものを生活保護担当など誰に声を掛けていくか、その辺りを含めてフォロー体制や実際の実数を確認していくことが重要だと思う。

○事務局

- ・不正確なところがあったので追加するが、小学生が学習支援の対象であり、数で言うと現在2万1000人程度になる。

○会長

- ・そこからの15×10だと150人で何パーセントになるのかと思う。他に広い意味で勉強をサポートするようなことを学校現場でされてる支援事業はあるのか。他の自治体では教育委員会等で退職された先生だけなのかは分からないが、その方が勉強を月2回程ボランティアでやっているというものがあるみたいだが。

○事務局

- ・教育委員会で事業として行ってる学習支援事業というのは特段には無いが、各学校ごとに学力向上のための色々な取り組みをしている。放課後学習や少人数での勉強の時間を設けたり、スクールサポーターという有償ボランティアのような人材を活用して教室に入ってもらい、勉強のお手伝い

をしてもらう等、様々な取り組みがなされてると聞いている。

○会長

- ・中 3 学習会のような高校進学に向けて生活保護世帯に特化してとなると小さな数字になると思うが、そのような中学生に向けた学習支援はあるのか。

○事務局

- ・中学生の学習支援については生活支援部が実施している。こちらは対象が生活保護世帯に限られており市内に 2 か所、場所を作り事業者に委託し中学生の学習支援をしている。

○会長

- ・2 か所で何名ぐらいか。また定期的にいまも継続しているのか。

○事務局

- ・夏から年度末にかけて毎年、中学生に向けて実施している。

○会長

- ・中 3 に限定しているのか。

○事務局

- ・がんばる中学生という事業名で対象は中 1 から中 3 である。以前見学に行った時は 10 名ぐらいの学生が来ていた。

○委員

- ・参加者は全員が高校進学しているようだ。

○委員

- ・その後の高校生へ向けての支援はあるのか。

○事務局

- ・高校生への学習サポートはないが生活保護の制度は随分変わった。担当でないので詳細は分かりかねるが、以前は高校卒業後は就労指導対象となることもあり全ての者が大学進学をすることは簡単ではなかったが、今では時代の変化とともに進学しやすい環境が生活保護制度上、整いつつあるので進学という選択をしやすくなっていると聞いている。

○委員

- ・この応援プランは 18 歳までの方が対象になっている。中学生以上の方への支援は学費のみに重点が置かれていると思う。中高で学習支援の連続性が

必要ではないのかということを感じた。

○事務局

- ・今、市の事業として高校生以上の学習支援は委員ご指摘の通り、できていない。プランを策定する際に国や府ではされていない 16、17 歳の方を対象にしたアンケート調査から主に経済的なところに重点を置いた。例えば進学したが途中で高校を辞めた子ども達や、その後上手く自立出来ない子ども達に対して課題はあると思う。その中の一部だがひきこもりの青年の支援ということで、昨年生活支援部で窓口を設けてサポートする等、関連する取り組みは進んできているのではないかと思う。

○会長

- ・この応援プランでは、学習支援については市として主に中学校までということと、高校生への支援は以前のアンケート調査結果から経済的なことに留まっている。東大阪市のひとり親調査では高校を卒業していることと正規職に就いている率とは深い関係があると調査結果で出ていたと思う。がんばる中学生等でサポートを受けて高校へ入学したが中退となることでその後、非正規でしか働くことしかできなかつたり就労に繋がらなかつたりと、貧困の連鎖がありそこにはやはり経済的なベースがある。学習を伴う居場所づくりではどうすれば目標に達するのかなど教育委員会と連携し、コロナ禍で中々難しい状況ではあると思うが利用している子どもたちの成績がどうなっているかの分析やフォローが必要な子ども達の早期発見、把握、分析は引き続きお願いしたい。他に意見があればどうぞ。

○委員

- ・学習支援は、対象が小学生だが例えば低学年の 1 年生や 2 年生が施設に行く時は子どもさんが一人で行くのか。帰宅時間が冬とかだと真っ暗だが子どもさん一人で参加しているのか心配。お迎えはどうしているのか。

○事務局

- ・対象者は小学 1 年生から 6 年生ということで低学年の子どもさんも参加している。送迎を要請してはいるわけではないが低学年は送迎していただいている場合が多い。実施場所が保育所の場合はその保育所に通っていた子どもさんが参加していることもあり、園の方もご存知である子どもさんがいればご

対応いただいている。

○委員

- ・母子家庭だと、お母さんはお勤めに出て中々小さいお子さんを送迎して連れていくことが無理だと思う。出来たらそのようなお子さんも参加出来たらと思う。

○会長

- ・何か対応を工夫をされているのか。重要なご指摘だと思う。

○事務局

- ・基本的に来ていただく子どもさんの小学校区内の実施場所に参加してもらっている。隣接する校区でもし参加されたいお子さんがおられた場合は、学習支援を委託している業者にお願ひし、待ち合わせをして送迎していただくこともある。

○会長

- ・子ども達にすると小学校への登校のベースがあることで対応出来ていると思う。全小学校区はカバーできていないのでその場合は事業者が分かりやすい場所で待ち合わせをしてというような対応をされている。後、自分の出身保育園でやられていることであれば、子ども達が良く知った場所でありまた、子ども達のことよく知っている。そのような狙いがうまくマッチすればいいのになと思う。

○委員

- ・学校現場にいた者からすると、やはり居場所づくりの学習時間帯等が気になる。子ども達自身で行くのか、保護者が送るのか、これを必要とされる方の保護者であれば平日の 16 時半等はまだ働いていると思うので送迎は中々厳しいとは感じる。また、単に施設を増やせばいいのかというところも難しい。コロナのため事業の分析が難しいようだが子ども達は、今年度、止まっているわけではない。この事業に参加していた子がコロナで今年度は参加出来ないのかもしれないということを忘れずに、その子の居場所がなくなっていることを受け止めて今後どうしていくかを考えていければと思う。

○会長

- ・重要なご意見だと思う。昨年度から自粛による色々な弊害が言われている。しかし子どもの日常は続いている。居場所づくりの場所はストップしているが、それが無いことでどんな対応をしたのか等、教育委員会を含めて当該家庭をフォローしている部署としても委員がおっしゃった視点や確認をどう取るかが重要だと思う。

○委員

- ・子どもの居場所づくり支援事業について、例えば、若宮森の子こども園で毎週あったとしてこれは人数的にどのようなものかとも思う。また児童養護施設と保育園、これは所管が違う。児童養護施設の場合、大阪府の所管になり細かい東大阪におけるカバーが無い現状がある。住所を市に移して子どもばかりではないというのもあるが、東大阪に籍が移っている子ども達もお預かりしている。府の所管かもしれないが、市内にある施設でそこで生活している子ども達がいるということを忘れずに考えてもらえるとありがたい。

○会長

- ・児童養護、社会的養護の子ども達の進学や学習環境についても東大阪市としてどのような支援が可能なのかということを考えて欲しいということ。市内の養護施設は3か所か。小さい所も入れると4か所か。

○委員

- ・生駒、ガーデンロイ、花園、若江、公德の5か所になる。

○会長

- ・出来る部分で検討が必要だと思う。
それでは議題2つ目の2期計画についてに移る。

【（仮称）第2次東大阪市子どもの未来応援プランについて】

○事務局

- ・（仮称）第2次東大阪市子どもの未来応援プランについて説明。

次期計画の概要について

生活実態調査の方法について

次期計画策定スケジュールについて

○会長

- ・第 2 期計画は子どもの貧困対策の内容とひとり親家庭等の自立促進計画を合わせた形で策定したいということが 1 点。前回生活実態調査の実施方法が郵送調査ということで、色々工夫をしていただいたが子どもの年代が上がる程に回収率は厳しい結果になった。このことを踏まえ、今回は教育員会の協力を得て学校でアンケートを配布してもらえることが 1 点。事務局の説明を受けて何かご意見等あればどうぞ。

○委員

- ・ネットでのアンケート回収は考えていないのか。

○会長

- ・16、17 歳はネットの方が回収率は高くなると思うが。

○事務局

- ・アンケートは紙で実施することを想定している。回収する際、保護者と子どもさんのアンケートをセットで返してもらおう。子どもさんのアンケートには所得の項目が無いので、親の方と紐づけをして、子どもの貧困についてを出すためにセットで返していただく。1 人親の方は、毎年 8 月に行っている児童扶養手当の現況届の時にヒアリングをしており、こちらのアンケートは、市のウェブサイトでもアンケート出来る機能もあると聞いている。こちらはウェブサイトの担当と協議を進めたい。

○委員

- ・子どもの調査は学校で、保護者分は家で書いてもらいこれを紐づけるということは、例えば小学校 5 年生と中学校 2 年生は全員が学校で書くが、これにご協力してくださらない家族、保護者は学校で分かるということか。

○事務局

- ・想定では大封筒に保護者用と子どもさん用のアンケートを入れて封をした状態で家に持って帰ってもらおう。家で開封し、保護者の方に見ていただきアンケートに協力するかは保護者の方にお任せする。子どもさんのアンケートも家で書いていただく。

○委員

- ・回答をもらえないご家庭の声こそ聴かなければいけない答えだと思う。出来るかは別だが、アンケートにご協力いただくとその中から抽選で何かプレゼントするというようなインセンティブを与えて回答していただくというようなやり方もあると思う。公共的にはすぐわないかも分からないが、ご協力いただけるように色々な案を考えていただきたい。また、ステップファミリーの方もいると思う。社会の状況が変わっている中で、ステップファミリーの方の状況も気になる。そのような点にスポットを当てることも大事だと思う。

○事務局

- ・アンケート項目についてはこれから検討していく。

○会長

- ・回答してくださってる方からもちろん一定の傾向は分かる。ただ回答いただけていない保護者、世帯の声をどう把握するかということが統計調査の大きな課題になる。また学校を通じてアンケートを実施するという事で、学校も貴重な情報かもしれないがこれをやることでどう変わるのかというところや、ご協力いただく先生方や調査票を見た保護者の方の色々な反応もあると思う。提出していないことを把握されることへの懸念や、クレームが保護者から無いとも言えない。項目も含めて保護者目線になり、どのようにご記載いただくかということが重要なので皆様もご検討いただき、留意する点などそれぞれの立場から検討いただきたい。

○委員

- ・教職員という身で考えると、実態調査の小・中学生向けのものは、全国学力調査や市独自で行う学力調査の質問調査紙と項目がかなり重なっている。子どもに聞く分はそちらで代用出来ないか。しかし学力調査等で、居場所のことやお小遣い等の項目は無かったと思う。質問項目自体はこれから精査するという事だが出来るだけ子どもへの負担は少なくしてもらいたい。ただでさえ子ども達が回答するアンケートは多い。高学年になると「同じことばかり聞いている」となり、もういいやという感じにもなりかねない。その辺り教育委員会と連携をとられてるのであれば代用出来ないか

ということも考えていただきたい。保護者向けも見たがセンシティブな内容だと思う。それを学校を通じて出すということは、学校現場に良い面でも悪い面でも直接意見が来る。特に一番知りたい生活の苦しさや毎日精一杯で過ごされてる方の状況を知りたいアンケートだが、書くとなった時に、例えばお子さんの将来についてどのように考えていますかと聞かれた時、考えられていないということ自分を自分へ突きつけられるようなアンケートになり辛い思いを保護者にさせないかということを感じた。例えば生活保護の方の実態を知りたいのであれば、生活保護の面談の時に、直接聞くことで実態を掴んでいくという方法もあるのではと思う。

○会長

- ・現場の先生の立場や、お子さん達の反応をととてもリアルに意見としていただいた。そのようなことを想定して問合せがあった場合どう現場に返していくかということも準備しなければならない。最後に1点、松戸市も同じ中核市で人口数はよく似ている。調査票はホームページにあると思うが項目について具体的に聞いているのでまた確認いただきたい。次回は調査票の内容検討ということになる。

(閉会)